

各 都道府県・市区町村 母子保健主管部（局）長 殿

こども家庭庁成育局母子保健課長

「新生児聴覚検査から療育・支援までを遅滞なく円滑に実施するための手引書」
の改訂について

母子保健行政の推進につきましては、かねてより格段のご配慮を賜り深く感謝申し上げます。

新生児聴覚検査については、「新生児聴覚検査の実施について」（平成19年1月29日雇児母発第 0129002 号厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課長通知）により行われているところです。

今般、先天性サイトメガロウイルス感染症に関する新しい知見を踏まえ、全国的な新生児期及び乳幼児期の聴覚検査の実施体制の向上を目的に、別添1のとおり、「新生児聴覚検査から療育・支援までを遅滞なく円滑に実施するための手引書」を改訂しましたので、周知いたします。主な改訂の内容は下記のとおりです。なお、本手引き書は、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 245 条の4第1項に規定する技術的な助言として発出するものであることを申し添えます。

記

○改訂の内容

小児難聴の主要な原因の一つである先天性サイトメガロウイルス感染症について、症候性先天性サイトメガロウイルス感染症に対する治療薬が初めて保険適用されたことや新生児聴覚検査でリファア（要再検）になった場合、生後3週間以内に先天性サイトメガロウイルス感染症の検査を行うことが強く推奨されていることを踏まえ、主に以下の7点について追記。

- ・ 先天性サイトメガロウイルス感染症の検査の流れも含んだ新生児聴覚検査から療育・支援につながるまでの流れを記載したロードマップ（別添1 12ページ）
- ・ 先天性サイトメガロウイルス感染症検査の実施について（別添1 18 - 19ページ）
- ・ 先天性サイトメガロウイルス感染症検査実施体制の把握と共有について（別添1 40ページ）
- ・ 先天性サイトメガロウイルス感染症検査が必要となったこどもの保護者への説明様式について（別添1 42 - 45ページ）
- ・ 先天性サイトメガロウイルス感染症検査陽性児への対応（別添1 57ページ）
- ・ 初回検査・確認検査にてリファアとなったこどもの保護者に対する先天性サイトメガロウイルス感染症検査の受検推奨（別添1 58ページ）
- ・ 先天性サイトメガロウイルス感染症検査未受検のこどもの保護者に対するフォローアップ（別添1 67ページ）

以上